

福岡都市圏南部最終処分場運転維持管理業務

入札説明書

令和2年10月

福岡都市圏南部環境事業組合

福岡都市圏南部最終処分場運転維持管理業務委託 入札説明書

目 次

1 総則	1
2 公告日	1
3 発注者	1
4 業務概要	1
(1) 業務名	1
(2) 履行場所	1
(3) 履行期間	1
5 契約締結までのスケジュール	2
6 入札参加資格要件等	2
(1) 応募者の構成	2
(2) 一般的資格	3
(3) 運転維持管理業務に係る実績等	3
(4) 技術管理者	4
(5) 資格確認基準日等	4
7 本施設の視察	4
8 競争入札に関する留意事項	4
(1) 遵守規定	4
(2) 入札説明書及び要求水準書等の承諾	4
(3) 費用負担	4
(4) 入札保証金	4
(5) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻	4
(6) 著作権	4
(7) 応募資料の取扱	4
(8) 入札無効に関する事項	5
(9) 入札の中止、延期など	5
(10) 予定価格	5
(11) 低入札価格調査	5
(12) 使用するソフト	5
(13) その他	6
9 競争入札に関する手続等	6
(1) 募集要項の配付	6
(2) 募集要項に対する質問の提出	6
(3) 募集要項に対する質問の回答	6
(4) 入札参加資格の審査	7
(5) 入札書類の提出	8

(6) 総合評価	9
(7) 入札の辞退	10
10 委託契約の締結	10
(1) 契約書作成の可否等	10
(2) 契約保証金	10
11 委託費の支払い	11
(1) 委託費の算出方法	11
(2) 委託費の支払い方法	11
12 その他	11
(1) 回答書及び組合が提示する資料の取扱	11
(2) 事務局	11
13 様式の構成	12
別紙1 落札者決定基準	13

1. 総則

福岡都市圏南部環境事業組合（以下「組合」という。）は、福岡都市圏南部最終処分場運転維持管理業務（以下「本業務」という。）の受託者決定に係る契約方式については、業務提案及び入札価格の総合的な評価によって受託者を決定する総合評価一般競争入札を採用する。

この入札説明書は、本業務の受託者決定のための総合評価一般競争入札（以下「本競争入札」という。）に適用されるものであり、本競争入札の公告に基づく受託者の決定等については、関係法令に定めるもののほか、募集要項（入札説明書、要求水準書、業務委託契約書案、様式集）によるものとする。

本競争入札に参加する者（以下「入札参加者」という。）は、募集要項に記載された受託者の役割を十分理解した上で、募集要項に沿って、本業務の目的に合った条件で、応募資料（入札参加資格審査申請書類及び入札書類の総称をいう。）の作成等を行うものとする。

2. 公告日

令和2年10月13日

3. 発注者

福岡都市圏南部環境事業組合 管理者 井本 宗司

4. 業務概要

本業務は、受託者に本施設の運転、管理、埋立、日常点検、定期点検、補修（小修繕）、消耗品等の調達等（以下「運転維持管理業務」という。）を委託するものである。

本業務は、業務契約締結日の翌日より令和8年3月31日までの期間にわたり、本施設の運転維持管理業務を組合から受託者へ委託するものである。

受託者は、循環式の準好気性埋立構造及び浸出水処理施設の基本性能を維持し、受託者の提案による創意工夫のもと、安全・安心な運転維持管理を行うものとする。

（1）業務名

福岡都市圏南部最終処分場運転維持管理業務

（2）履行場所

福岡県大野城市大字中 906-12

（3）履行期間

- ・準備期間：業務委託契約締結の翌日から令和3年3月31日まで
- ・業務期間：令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

1) 準備期間の業務

業務実施計画書の作成

5. 契約締結までのスケジュール

契約締結に至るまでのスケジュール（予定）は下記のとおりである。

入札公告	令和2年10月13日（火）
募集要項の配付	令和2年10月13日（火）
募集要項に対する質問提出期限	令和2年10月20日（火）
募集要項に対する質問の回答	令和2年10月27日（火）
入札参加資格審査申請書類の提出期限	令和2年11月2日（月）
入札参加資格審査結果の通知	令和2年11月6日（金）
入札書類の提出期限	令和2年11月20日（金）
業務提案書類等に対する質問	令和2年12月1日（火）
業務提案書類等に対する質問の回答期限	令和2年12月4日（金）
総合評価の実施	令和2年12月
落札者の決定	令和2年12月
業務委託契約の締結	令和3年1月

6. 入札参加資格要件等

(1) 応募者の構成

- 1) 応募者は、単体企業（以下「応募企業」という。）又は複数の企業によって構成されるグループ（以下「応募グループ」という。）とする。また、応募グループを構成する企業は、共同企業体として本業務の遂行上果たす役割等を明らかにするものとする。
- 2) 応募グループにあつては、構成員から代表となる企業（以下「代表企業」という。）を定めるとともに、当該代表企業が応募手続きを行うこととする。なお、応募企業は代表企業を兼ねるものとする。
- 3) 代表企業、構成企業の変更は認めない。ただし、特段の事情があると組合が認めた場合は、この限りではない。
- 4) 応募企業、応募グループのいずれかが、他の応募企業、構成企業となることは認めない。

(2) 一般的資格

応募企業、応募グループは、本競争入札に係る入札参加資格審査申請書類提出期限日から業務委託契約の締結までの間において次の資格を満たしている者であることとする。

- 1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。

- 2) 福岡市、春日市、大野城市、太宰府市及び那珂川市（以下「関係市」という。）のいずれかの令和元・2年度の競争入札参加資格者名簿に登載されていること、及び平成28年4月1日以降に関係市のいずれかと1件以上の契約実績を有していること。ただし、指名停止を現に受けている者を除く。
- 3) 会社更生法（平成14年法律第154号）又は旧会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。）及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと（国土交通省の一般競争参加資格の再認定を受けている場合を除く。）。
- 4) 手形交換所により取引停止処分を受けている者、主要取引先からの取引停止等の事実があり、経営状況が著しく不健全な者であると認められないこと。
- 5) 法人税、消費税及び地方消費税、関係市町に係る市町税を滞納している者でないこと。
- 6) 廃棄物の処理及び清掃に関する法律（昭和45年法律第137号）に基づく罰金以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又は執行を受けることがなくなった日から5年を経過しない者でないこと。
- 7) 福岡都市圏南部環境事業組合財務規則（平成18年規則第7号。以下「財務規則」という。）第2条第5号に規定する暴力団等に該当しないこと及び関与がないこと（協力業者を含む。）。

(3) 運転維持管理業務に係る実績等

本施設の運転維持管理業務の実施にあたり、応募者に求める実績等は下記のとおりである。

応募企業で参加する場合は応募企業が表1に示す要件を満たすこと。

応募グループで参加する場合は埋立・浸出水処理の各業務を担当する企業が表1に示す要件を満たすこと。

なお、単年契約でも継続して受注している場合は、複数年の実績とみなす。

表1 運転維持管理業務に係る実績等

	実績（過去において、本組合、国、地方公共団体から直接受注したものをいう）
埋立	継続して複数年、一般廃棄物最終処分場（遮水シートを有する）又は産業廃棄物最終処分場（管理型）の埋立作業・管理の実績を1件以上有すること。
浸出水処理	継続して複数年、一般廃棄物最終処分場又は産業廃棄物最終処分場（管理型）の浸出水処理施設の運転・維持管理の実績（日量90m ³ 以上）を1件以上有すること。

(4) 技術管理者

技術管理者は、「廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則」の定める資格を有する者を業務開始（試運転含む）までに選任し、常駐できること。

(5) 資格確認基準日等

「6. 入札参加資格要件等（1）、（2）、（3）、（4）」の資格確認基準日は、入札参加資格申請の提出日とする。

7. 本施設の視察

入札参加資格者は、本施設の視察を行うことができる。なお、申し込みについては、入札参加資格審査申請書類提出時に行うこと。申し込みを行った応募企業、代表企業に対し、日時等を書面にて通知する。

8. 競争入札に関する留意事項

(1) 遵守規定

入札参加者は、契約締結に関する法令及び財務規則を遵守しなければならない。

(2) 入札説明書及び要求水準書等の承諾

入札参加者は、応募資料の提出をもって、入札説明書及び要求水準書等の内容を承諾したものとみなす。

(3) 費用負担

本競争入札への参加に要する経費は、入札参加者の負担とする。

(4) 入札保証金

入札保証金は、免除する。

(5) 使用する言語、計量単位、通貨単位及び時刻

本競争入札に関して使用する言語は日本語、計量単位は計量法（平成4年法律第51号）に定めるもの、通貨単位は円、時刻は日本標準時とする。

(6) 著作権

応募資料の著作権は、入札参加者に帰属することとするが、審査結果の公表において必要な場合、組合は必要な範囲において公表等を行うことができることとする。

(7) 応募資料の取扱

提出された応募資料は、変更することができない。また、理由いかんに関わらず返

却しない。

(8) 入札無効に関する事項

- 1) 次のいずれかに該当する入札は、無効とする。
 - ① 応募資料に虚偽の記載がある場合
 - ② 応募資料に不備がある場合
 - ③ 指定された提出方法以外の方法により提出された場合
 - ④ 提出期限までに提出されない場合
 - ⑤ 参加資格を欠いている場合
 - ⑥ 適正な代理権限を欠いた者によって手続が行われた場合
 - ⑦ 著しく信義に反する行為をした場合
 - ⑧ 関係者に対する工作など不当な活動を行ったと認められる場合
 - ⑨ 入札金額が予定価格（入札書比較価格）を超えた場合
 - ⑩ ①から⑨に掲げるもののほか、組合が特に指定した事項に違反した場合
- 2) 入札参加資格を満たすと認められた者（以下「入札参加有資格者」という。）であっても、入札参加資格審査結果の通知後、関係市町から競争入札参加停止の措置を受けるなど、入札参加資格を満たさないと認められる者は、当該審査結果を取り消す。
- 3) 全ての入札が無効となった場合でも、再度入札（2回目）は行わない。

(9) 入札の中止、延期など

組合が必要と認めたときは、入札を延期し、中止し、又は取り消すことがある。

(10) 予定価格

消費税及び地方消費税相当額を含む価格	483,238,800円
消費税及び地方消費税相当額を含まない価格 (入札書比較価格)	439,308,000円

(11) 低入札価格調査

落札候補者の入札価格が低入札価格調査基準価格未満であれば、福岡都市圏南部環境事業組合低入札価格調査実施要綱（平成20年告示第5号）（以下「低入札価格調査実施要綱」という。）に基づく調査を実施する。

(12) 使用するソフト

応募資料の作成にあたっては、配付された様式を基に作成するものとし、ファイル形式は以下によることとする。

- 1) Microsoft Word（Windows版）
- 2) Microsoft Excel（Windows版）

3) PDF ファイル

(13) その他

募集要項に定めるもののほか、本競争入札にあたって必要な事項が生じた場合には、別途通知する。

9. 競争入札に関する手続等

(1) 募集要項等の配付

募集要項等は組合ホームページからダウンロードすることとする。
なお、添付資料については、直接配付とする。

1) 募集要項の構成

- ①福岡都市圏南部最終処分場運転維持管理業務 入札説明書
- ②福岡都市圏南部最終処分場運転維持管理業務 要求水準書
- ③業務委託契約書（案）
- ④様式集

2) 公表日

令和2年10月13日（火）

3) 添付資料の配付

- ①配付場所 福岡都市圏南部環境事業組合
- ②配付期間 令和2年10月13日から令和2年10月30日
平日の9時から17時（正午から13時を除く）

(2) 募集要項に対する質問の提出

1) 提出期限

令和2年10月20日（火） 17時まで

2) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「12. その他 （2） 事務局」参照）

3) 提出方法

募集要項に対する質問書（第1号様式）に質問内容を簡潔にまとめて記載し、電子メールにより提出することとし、電話により着信を確認すること。これ以外（電話、口頭等）による質問は受け付けない。

(3) 募集要項に対する質問の回答

募集要項に対する質問の回答を組合ホームページにて公表する。なお、電話及び口頭での回答など個別には対応しないとともに、不当に混乱を招くことが危惧されると判断された質問については、回答しない旨を回答書に記載することがある。

また、質問の内容によっては、公開日前に回答する場合もある。

1) 公表日

令和2年10月27日(火)

(4) 入札参加資格の審査

入札参加者は、入札参加資格審査申請書類を提出し、組合から入札参加資格を満たすかについて審査を受けなければならない。

1) 入札参加資格審査申請書類の提出

①提出期限

令和2年11月2日(月) 17時まで

②提出時間

9時から17時まで(正午から13時を除く。)

③提出先

福岡都市圏南部環境事業組合(「12. その他 (2) 事務局」参照)

④提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めない。

⑤提出書類

提出書類は、次のとおりとし、正本1部を提出する。

なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

(ア) 入札参加資格審査申請書(第2号様式)

(イ) 応募者の構成表(第3号様式)

(ウ) 入札参加資格証明書類

○ 運転維持管理業務の実績(第4号様式)

○ 入札参加資格を証明する書類の写しなど

(エ) 技術管理者の配置についての誓約書(第5号様式)

(オ) 入札参加資格を満たしていることの誓約書(第6号様式)

(カ) 委任状(第7号様式)

(キ) 印鑑届(第8号様式)

(ク) 本施設の視察申込書(第9号様式)

2) 入札参加資格審査結果の通知

入札参加資格審査結果は、入札参加資格審査申請書類提出期限日の翌日から起算して4日を経過する日までに、応募企業、代表企業に対し、郵送により通知する。

3) 入札参加資格を満たさないと認められた者に対する理由の説明

入札参加資格を満たさないと認められた者は、組合に対して、その理由を求めることができる。

説明を求める場合は、その旨を記載した書面を次のとおり提出すること。

①提出期限

令和2年11月13日(金) 17時まで

②提出時間

9時から17時まで（正午から13時を除く。）

③提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「12. その他（2）事務局」参照）

④提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めない。

⑤提出書類

正本1部を提出する。また、様式は自由とするが、応募企業、構成企業の名称を記載して提出すること。

⑥回答日

令和2年11月18日（水）

⑦回答方法

応募企業、代表企業に対し、回答を郵送する。

(5) 入札書類の提出

入札参加有資格者は、入札書類を次のとおり提出し、組合から、以下の書類が揃っているか、作成に関する要件を満たしているか等の確認を受けなければならない。

1) 提出期限

令和2年11月20日（金） 17時まで

2) 提出時間

9時から17時まで（正午から13時を除く。）

3) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「12. その他（2）事務局」参照）

4) 提出方法

持参によることとし、その他の方法は認めない。

5) 提出書類

提出書類は、次のとおりとし、入札書類提出書及び入札書等は正本1部、業務提案書類は正本1部、副本5部を提出する。また、業務提案書類の正本を電子データとして、CD-R等の電子媒体により1部を提出すること。

なお、提出書類の詳細については、各様式に記載の事項を確認すること。

①入札書類提出書（第10号様式）

②入札書等

○ 入札書（第11号様式）

○ 業務費内訳書（第12号様式）

○ 業務計画書（第13号様式）

③業務提案書類（第14号様式～第25号様式）

6) 入札金額記載要領

落札決定にあたっては、入札書に記入された金額に当該金額の100分の10に相

当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、契約希望金額の110分の100に相当する金額を記入すること。

入札書、業務費内訳書及び業務計画書は封筒に入れて封印し、その封筒の表面に委託名、応募企業、応募グループの名称、入札参加資格審査結果の通知に記載されている入札参加者番号並びに「入札書等在中」の文言を記入すること。

7) 業務費内訳書の内容

業務費内訳書は入札書に記載される入札金額に対応した業務費内訳書とする。

指定する様式を使用し、細目の数量、単価、金額が記載された明細書までを提出することとし、最後一括して合計額から値引きする等の調整は行わないこと。

8) 業務計画書の内容

業務計画書は入札書に記載される入札金額に対応した業務計画書とする。

指定する様式を使用し、準備期間（試運転月）及び各年度毎の業務計画に応じた金額を記載すること。

9) 提出書類作成要領

提出書類は、提示した様式を使用し、用紙サイズは、特に指定がある場合を除き日本工業規格「A4判」縦置き横書き左綴じとする。また、提出書類の本文の文字サイズは10.5ポイント以上を用いること。ただし、図表に用いる文字はその限りではない。

提出書類の副本の表紙及び内容には、会社名やロゴマークは使用しないこととし、入札参加資格審査結果の通知に記載されている入札参加者番号を記入すること。

(6) 総合評価

入札参加有資格者から提出された入札書類について、総合評価を行い、落札者を決定する。

1) 総合評価の方法等

①総合評価の方法

業務提案の評価点と入札金額の評価点の合計点により評価を行う。

②落札者の決定方法

入札金額が予定価格（入札書比較価格）の制限範囲内であり、総合評価点が最も高いものを落札候補者とする。

総合評価の方法、評価項目、評価基準及び得点配分等の詳細については、別紙1「落札者決定基準」に明記している。

③業務提案書類等の質問

提出された業務提案書類等の内容について、事務局が説明を求めた場合は、指定する期日までに文書で回答すること。

(ア) 提出期限

令和2年12月4日（金）17時まで

(イ) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「12. その他（2）事務局」参照）

(ウ) 提出方法

業務提案書類等の質問に対する回答は、A4判1枚(片面)(様式任意)に記載し、電子メールにより提出することとし、電子メールを利用できない場合のみファックスでの提出を認める。いずれの場合においても、電話により到着を確認すること。

2) 入札書等の開札

開札日は別途、入札参加有資格者に通知する。

入札書等の開札は、応募企業、代表企業又はその代理人1名が立会のうえ実施する。代理人が立ち会う場合は、委任状（第26号様式）を併せて提出すること。委任状がない場合は開札に立ち会うことができない。なお、応募企業、代表企業又はその代理人が立ち会わないときは、本競争入札事務に関与しない組合職員を立ち合わせる。

3) 落札者決定結果等の公表

落札者決定結果等について、落札者決定後速やかに、入札参加者に書面で通知するとともに組合ホームページにて公表する。

(7) 入札の辞退

入札参加有資格者が本競争入札への参加を辞退する場合は、入札辞退届（第27号様式）を、持参により提出する。

なお、本競争入札への参加を辞退した者は、これを理由として以後の組合の指名等に不利益な取扱を受けるものではない。

1) 提出期限

令和2年12月4日（金） 17時まで

2) 提出時間

9時から17時まで（正午から13時を除く。）

3) 提出先

福岡都市圏南部環境事業組合（「12. その他（2）事務局」参照）

10. 委託契約の締結

(1) 契約書作成の要否等

契約書作成は要とし、業務委託契約書（案）を組合ホームページに掲載する。

(2) 契約保証金

契約保証金は、契約金額の100分の10以上の額を納付すること。ただし、有価証券等の提供又は銀行等の金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納

付に代えることができる。また、財務規則第 41 条の規定に該当する場合は、契約保証金を免除する。

11. 委託費の支払い

(1) 委託費の算出方法

業務期間について各年度の委託費は、受託者が入札時に提出した業務計画書における当該年度の金額とし、毎月 12 分の 1 にした金額を支払うものとする。

(2) 委託費の支払い方法

- 1) 受託者は、当該月次の報告書を、速やかに組合に提出するものとする。
- 2) 1) の提出に対して 10 日以内に組合は業務の完了を確認するための検査を完了し、結果を受託者に通知するものとする。受託者は、検査に合格したときは、当該金額の請求書を組合に提出するものとする。
- 3) 組合は、受託者からの委託費に関する請求書を受領後、30 日以内に委託費を受託者の指定した口座に入金するものとする。

12. その他

(1) 回答書及び組合が提示する資料の取扱

募集要項及び参考見積提案募集要項等に対する質問の回答及び組合が提示する資料は、募集要項と一体のものとして、同等の効力を有するものとする。

(2) 事務局

福岡都市圏南部環境事業組合

住 所 7816-0842 福岡県春日市大字下白水 104 番地 5

電 話 092-596-1570

ファックス 092-596-1579

電子メール info@f-nanbukankyo.jp

ホームページ <http://f-nanbukankyo.jp/>

13. 様式の構成

(1) 質問書

第1号様式	募集要項に対する質問書	Excel 版
-------	-------------	---------

(2) 入札参加資格審査申請書類

第2号様式	入札参加資格審査申請書	Word 版
-------	-------------	--------

第3号様式	応募者の構成表	Word 版
-------	---------	--------

第4号様式	運転維持管理業務の実績	Word 版
-------	-------------	--------

第5号様式	技術管理者の配置についての誓約書	Word 版
-------	------------------	--------

第6号様式	入札参加資格を満たしていることの誓約書	Word 版
-------	---------------------	--------

第7号様式	委任状	Word 版
-------	-----	--------

第8号様式	印鑑届	Word 版
-------	-----	--------

第9号様式	本施設の視察申込書	Word 版
-------	-----------	--------

(3) 入札書類

第10号様式	入札書類提出書	Word 版
--------	---------	--------

第11号様式	入札書	Word 版
--------	-----	--------

第12号様式	業務費内訳書	Excel 版
--------	--------	---------

第13号様式	業務計画書	Excel 版
--------	-------	---------

第14～25号様式	業務提案書類	Word 版
-----------	--------	--------

第26号様式	委任状	Word 版
--------	-----	--------

第27号様式	入札辞退届	Word 版
--------	-------	--------

別紙1 落札者決定基準

1. 総合評価

(1) 業務提案書類の評価

総合評価審査委員会は、業務提案書類に記載された内容について、「4（1）業務評価における点数化方法」に従って点数化し、業務評価点を決定する。

(2) 入札金額の確認

組合は、入札参加者から提出された入札書等を開札し、下記確認項目を満たしていることを確認する。この結果、当該確認項目を満たしていることが認められた場合、入札金額の評価を行い、当該確認項目を満たしていない場合は失格とする。

①入札金額が予定価格（入札書比較価格）を超えないこと。

②入札書に不備がないこと。

(3) 入札価格の評価

総合評価審査委員会は、入札金額について、「4（2）価格評価における点数化方法」に従って点数を算定し、価格評価点を決定する。

(4) 総合評価

総合評価審査委員会は、「4（3）総合評価点の算定方法」に従って点数を算定し、総合評価点を決定する。

総合評価点が最も高い入札参加資格者を優秀提案者として選定する。

2. 落札者の決定

(1) 組合は、総合評価で選定された優秀提案者を落札候補者とする。

なお、優秀提案者が2者以上（総合評価点が同点）の場合は、当該者にくじを引かせて落札候補者を決定する。

(2) 落札候補者の入札金額が低入札価格調査基準価格以上であれば、その者を落札者として決定する。

(3) 落札候補者の入札金額が低入札価格調査基準価格未満であれば、福岡都市圏南部環境事業組合低入札価格調査実施要綱（平成20年告示第5号）に基づく調査（以下「低入札価格調査」という。）を実施し、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがないと認められる場合は、その者を落札者として決定する。

(4) 低入札価格調査の結果、契約の内容に適合した履行がなされないおそれがあると認められる場合は、その者を失格とし、それ以外の者を対象として、総合評価点の高い者から順次（1）以降の方法により落札者を決定する。

(5) 入札者が1者のみであった場合は、総合評価点の本入札に係る審査委員会が定める最低基準を満たしている場合においては、その者との契約に支障がないものとする。ただし、総合評価点（業務評価点＋価格評価点の合計）が80点未満の場合は失格とする。

3. 評価項目と配点

(1) 評価項目と配点は、以下のとおりである。

評 価 項 目			配点
業務評価	施設維持 管理業務	防災対策に関する提案	6
		地域経済への配慮	3
		施設運転管理計画、保全計画に関する提案	6
		有資格者及び実務経験者の配置に関する提案	5
	埋立業務	埋立管理に関する提案	5
		埋立作業に関する提案	6
		埋立業務における留意点	3
	浸出水処理 業務	降雨状況に応じた運転管理、体制、対策に関する提案	6
		浸出水水質変化に対する対応	3
		省コストに関する提案	4
		浸出水処理業務における留意点	3
	小計		50
	価格評価	入札金額に 関する事項	
合 計			100

4. 評価における点数化方法

(1) 業務評価における点数化方法

業務評価項目毎に評定点を算定し、当該評価点の合計を業務評価点とする。

なお、項目毎の評価点は、総合評価審査委員会の各委員が次に示す項目毎の段階評価による点数化方法により算定した評価点の平均値とする。また、平均値を求める際は、小数第3位を四捨五入した値とする。

評価	判断基準	点数化方法
A	当該評価項目において、特に優れている	配点×1.00
B	AとCの中間程度	配点×0.75
C	当該評価項目において、優れている	配点×0.50
D	CとEの中間程度	配点×0.25
E	当該評価項目において、標準である	配点×0.00

(2) 価格評価における点数化方法

入札金額について、次の算定式により価格評価点を算定する。なお、点数は少数第3位を四捨五入した値とする。

【価格評価点の算定式】		
価格評価点	=	価格評価配点 × (最低入札金額/入札金額)

(3) 総合評価点の算定方法

「(1) 業務評価における点数化方法」「(2) 価格評価における点数化方法」により算定した評価点から次に示す算定式により総合評価点を算定する。

【総合評価点の算定式】

$\text{総合評価点} = \text{業務評価点} + \text{価格評価点}$
--